

## 社会福祉協議会会員募集にご協力をお願いします

春日井市社会福祉協議会では、  
 本会の事業に賛同いただける方  
 を会員として募り、誰もが安心し  
 て住み慣れた地域で暮らすこと  
 のできる地域づくりを進めるため、  
 その会費を地域福祉活動の財源  
 としています。より多くの皆様に  
 活動の趣旨をご理解いただき、  
 社協活動にご協力いただきます  
 よう、よろしくお願いいたします。



共生(高齢者)サロン事業

皆様から寄せられた  
 会費は、このような事業に  
 活用されています!!



共生(子育て子育て)サロン事業



災害救援ボランティア体験研修会

皆様のご協力により、

たくさんの笑顔と支援の輪が  
 広がっています。



つながり事業



地域見守り事業

住民の皆様

会員に加入

春日井市  
 社会福祉協議会

地区社会福祉協議会  
 の活動費として助成  
 (地域福祉育成費)

全市的な  
 地域福祉事業に活用

会費の約8割

会費の約2割

会員種別

- 世帯会員 ———— 300円
- 世帯特別会員 — 1,000円
- 法人・団体会員 — 3,000円
- 特別会員 ———— 10,000円以上

## 主な予定

- 4/1(水)~7/31(金) 社会福祉協議会会員募集期間(地域支援課)
- 6/15(月)、7/15(水) ボランティアサロン(地域支援課)
- 6/23(火)、6/26(金) 認知症初期集中支援チーム出張相談会(総合支援課)
- 6/30(火) 成年後見早わかり講座(福祉サービス課)
- 7/12(日) 児童センターまつり(総合福祉センター)
- 7/30(土)~8/25(火) 青少年ボランティアスクール(地域支援課)
- 8/6(木)、8/7(金) あそびのひろば
- 8/22(土) レインボーフェスティバル
- 9/1(水)~9/30(水) ボラン☆タイム(地域支援課)
- 9/26(土) 公園遊具のペンキ塗り(地域支援課)



「ぼらら」  
 ボランティアセンター  
 マスコットキャラクター

春日井市共同募金委員会からのお知らせ

# 共同募金へのご協力ありがとうございました

市民の皆様や各企業様、関係機関・団体の皆様のご協力により、多額のご寄附をいただくことができました。厚くお礼を申し上げます。

皆様からお寄せいただきました寄附金は、地区社会福祉協議会活動の支援や市社会福祉協議会が行うボランティア活動の振興、民間の社会福祉施設等の事業、災害等準備などに活用させていただきます。また、1月から3月までは『災害救援ボランティア支援のために』をテーマとし、使いみちを限定したテーマ型募金を行いました。春日井市が被災し、災害救援ボランティアが必要となった時に備え、資機材の整備、ボランティアの養成、災害ボランティアセンターの運営資金などに活用させていただきます。

共同募金の活動は、皆様の温かいご支援により、誰もが安心して暮らせる地域づくりの大きな力となっています。今後とも、ご支援とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

## 令和7年度共同募金実績報告

〔募金総額〕 20,518,693 円

一般募金 20,278,514 円

歳末たすけあい募金 240,179 円

(内訳)	戸別募金	13,459,193 円
	法人募金	3,359,058 円
	学校募金	891,852 円
	職域募金	654,224 円
	街頭募金	137,725 円
	イベント募金	983,874 円
	その他の募金	763,557 円
	テーマ型募金	29,031 円



# ご自宅の家具に 転倒防止器具を 取り付けます!



## 家具等転倒防止器具取付事業とは

生活スペースに設置している家具等、(タンス・食器棚・書棚・冷蔵庫)の地震による転倒を防止するため、転倒防止器具の取付を行います。

## 家具等転倒防止器具取付事業の利用について

1 対象世帯 春日井市内在住で、自分自身で器具の取り付けができず、また、身近な支援者の協力が得られない次の世帯



- (1) 65歳以上の一人暮らし高齢者世帯
- (2) 65歳以上の高齢者のみの世帯
- (3) 障がい者のみの世帯
- (4) 65歳以上の高齢者と障がい者のみの世帯

2 費用 取付器具代のみ(家具や器具の数により異なります。)

3 利用方法 申請書等の書類による審査の後、決定となります。

※取付前に職員が訪問し、取付箇所を確認します。

お問い合わせ先

福祉サービス課 ☎84-4199

企業の皆さん!

# 地域活動を一緒に応援してみませんか?

春日井市社会福祉協議会では、地域活動を応援していただける企業、店舗さんを募集しています!

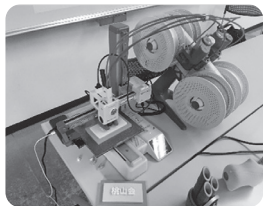
「地域福祉推進パートナーシップ事業者」に登録をしていただくことで、企業・店舗さんが行う地域応援の情報発信や応援を必要としている地域団体とのマッチングをお手伝いすることができます。お気軽にご相談ください!



パートナーシップ登録ステッカーをお渡ししています!

## 企業×地域活動の様子を一部紹介!

### 広陽商工株式会社様 × 桃山会



障がいのある子どもたちにもものづくりの楽しさと自信を届けたいという思いから、保護者の会・桃山会と連携し、3Dプリンタ体験会を開催しました。企業として地域団体と協働することで、子どもたちの生きがいづくりや将来の可能性を広げる機会の創出につながりました。

### るいちゃん介護タクシー様 × 地域ニーズ



介護タクシー事業を営む傍らで、「免許返納後、出かけることが減ってきた。重い物を買えなくなった」という地域住民の思いに対して「免許返納後に買い物が難しくなってしまった地域の人役に立ちたい!」とるいちゃん介護タクシーさんが応えてくださり、ボランティアで買い物ツアーを開催しています。

NEW

## 地区社協で新しく始まった地域活動を紹介します!

### わっか

毎月第2水曜日  
午前10時から11時45分まで  
参加費 300円  
場所: 市民活動広場なごみ (味美上ノ町2157-1) 駐車場あり



令和7年7月に味美地区社会福祉協議会の3つ目の共生(子育て子育て)サロンとして、スタートしました。「わっか」は、未就園児だけでなく、小学校6年生までの子どもたちや保護者の「地域での居場所」となっています。空き家をリフォームしたアットホームな空間となっており、子どもの遊び場やくつろぎの場、保護者の方がホッと一息つける場があります。夏は縁側で子どもたちが水遊びをしています。もちろん夏休み等の長期休暇のみの参加も歓迎です。申し込みは必要ありません。お気軽に遊びに来てくださいね!

### 東高いきいきサロン

東高森台地区社会福祉協議会では、老老介護をされている地域の方々に向けて、日常の介護の問題や悩みを共有する場として「東高いきいきサロン」がスタートしました。

一人で悩みを抱え込むことなく、同じような悩みを持つ方々が集まり、茶話会を通じてコミュニケーションを図っています。

時にはストレス発散の場として語り合い、心と身体をリフレッシュすることで「介護うつ」や「社会的孤立感」を解消して、「今後の介護に生かされる場」を目指しています。

毎月第1日曜日  
午前10時から正午まで  
参加費 無料  
場所: 東高森台小学校にある「東高ふれあいサロン」内

会場の『東高ふれあいサロン』はこの他にも歌声サロンなど様々な活動の場となっています。



参加ご希望の方は下記にお問い合わせください。

### ★お問い合わせはこちら★

春日井市社会福祉協議会 地域支援課  
地域福祉コーディネーター

☎85-4321

Instagramで  
地域の情報を発信中! ▶



### ★つながりマップ★

地域活動をGoogleマイマップを通して紹介しています!お気に入りの活動を探してみてください!

こちらからアクセスしてください。使い方も掲載しています! ▶



# オレンジ相談会 気になるものわすれ 気軽に相談してみませんか



## MCI(軽度認知障害)

「最近ちょっとものわすれが増えた気がする」「年齢のせい判断に時間がかかるようになった」そんな“気になる変化”を感じていませんか。MCI(軽度認知障害)は、認知症ではありませんが、早めの気づきが大切で、初期なら治療できることもあります。今回、専門職(保健師・看護師・社会福祉士など)で構成された認知症初期集中支援チームが、MCIに特化した出張相談会を開催します。ご本人はもちろん、ご家族の方もお気軽にご参加いただけます。相談は無料です。



## 日時・会場

令和8年6月23日(火) 午前10時から正午まで 西部ふれあいセンター(宮町3丁目8番地2)  
令和8年6月26日(金) 午前10時から正午まで 東部市民センター(中央台2丁目2番地1)



## 相談できる内容

- MCI(軽度認知障害)について知りたい
- 生活の中でできる予防や工夫を知りたい
- 家族としてどう関わればよいか知りたい
- 最近ものわすれが気になる
- 医療機関の受診や検査について相談したい
- その他、認知機能に関する心配ごと全般



## 申込方法

事前予約制 6月2日(火) 午前9時から受付開始 ※各相談会とも、先着10名(1枠30分程度)  
お問い合わせ先 春日井市基幹型地域包括支援センター 認知症初期集中支援チーム  
☎27-7710 (予約専用ダイヤル)



## 気軽に話せる場です

相談するほどではないけれど、ちょっと気になる方もぜひお越しください。  
早めの気づきが、これからの安心につながります。

## 福祉電話事業の紹介 ～いのちとところをつなぎます～

総合支援課 ☎27-5294 まで お気軽にお問い合わせください。



一人暮らしに不安のある65歳以上の方を対象として、月曜日から金曜日(祝日及び年末年始除く)の午前8時30分から福祉電話の協力員が電話で安否確認を行います。ご希望の曜日での利用も可能です。  
また、費用は無料でご利用いただけます。

### 協力員の話

お電話の最後に「今日も一日元気にいきましょ!」と声かけすると、皆さんが「その一言で今日一日頑張れる。」と仰ってくださいます。朝の電話が一人暮らしの方の日々の活力の一助となっていれば嬉しいなと思いながらお話しさせて頂いています。



おはようございます。  
今日の体調はいかがですか?

協力員

今日も元気ですよ。毎朝ありがとう。



利用者様



それはよかったです。  
今日も一日お気をつけてお過ごしくださいね。

協力員

# 講座・イベントのお知らせ

令和8年度成年後見早わかり講座

**わたしでもできる！**  
～成年後見制度のはじめかた～

後見人ってわたしでもなれるの？



どうやって始めればいいの？

**権利擁護センター職員がお伝えします！**

成年後見制度とは？

**令和8年6月30日**

成年後見制度を始めるにはどうすればいいの？

午後2時から午後3時30分まで  
(午後1時30分より開場)

場所：総合福祉センター小ホール  
(申込制 先着100名)

成年後見人はなにしてくれるの？

**現在申込受付中！**

申込・お問い合わせ先

春日井市高齢者・障がい者権利擁護センター  
☎ 82-9232 Fax 84-3933

申込はこちら



## 福祉の里 レインボープラザ

〒480-0304 春日井市神屋町字引沢57-1

☎ 88-7007 メール sato\_kouza@haru-syafuku.or.jp

### すくすくひろば開催

日時 6月26日(金) ダンス  
7月24日(金) 工作等

時間 午前10時30分から午前11時15分まで  
対象 市内在住1～3歳児と保護者



### キッズロボットプログラミング教室

日時 7月18日(土)  
①午前10時から午前11時30分まで  
②午後1時30分から午後3時まで

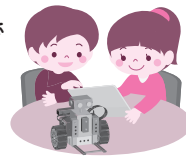
対象 市内在住、在学の小学3年生から6年生まで ※参加費無料

講師 大津 いくみ

定員 各回3組(友達同士、きょうだい参加可)(抽選)  
※①②双方参加不可

申込 往復はがき(1組1枚)又はEメール ※6月17日(水)必着  
住所、参加者の名前、ふりがな、電話番号、学年、希望する時間を書いてお申込みください。

【往復はがき】〒480-0304 春日井市神屋町字引沢57番地1 福祉の里レインボープラザ「キッズロボットプログラミング教室」係  
【メール】sato\_kouza@haru-syafuku.or.jp のアドレスに件名「キッズロボットプログラミング教室」と入力してお申込みください。



### 簡単！ネイル教室

日時 7月25日(土)  
午前9時30分から午前11時まで

対象 小学4年生以上の市内在住、在勤、在学の人  
(中学生以下は保護者同伴)

講師 平野 やす子

教材費 1人1,000円

持ち物等 ・トップコート、つまようじ、キッチンペーパー  
・ベースのマニキュアを事前に塗ってきてください

定員 20人(抽選)

申込 往復はがき(1組1枚)又はEメール  
※6月17日(水)必着

代表者の住所、参加者全員の氏名、ふりがな、電話番号、受講する人数を書いてお申込みください。

【往復はがき】

〒480-0304 春日井市神屋町字引沢57番地1 福祉の里レインボープラザ「簡単！ネイル教室」係

【メール】

sato\_kouza@haru-syafuku.or.jpのアドレスに件名「簡単！ネイル教室」と入力してお申込みください。



## 児童センターまつり

みんなでワイワイ楽しもう♪

**7月12日(日) 午前9時30分から午前11時30分まで**

ヨーヨーつりコーナー、おたのしみショー、工作、ゲームなど、  
家族やお友だちどうしてたのしめます

★対象 幼児とその保護者、小・中学生

★会場 総合福祉センター(大ホール、第三集会室、研修室、和室)  
\*受付は、午前9時15分から開始します



# 令和8年度 春日井市社会福祉協議会事業計画及び予算

本会は、昨年度、春日井市と協働して「春日井市地域共生プラン2025」を策定し、「出会い つながり 支え合い みんな輝く やさしいまちづくり」を基本理念として、地域共生社会の実現に向けて様々な取り組みを実践してまいりました。

さらに、本会が指定管理者として運営しております総合福祉センター、福祉の里レインボープラザ、希望の家、福祉作業所及び子どもの家につきましては、令和8年度以降も改めて指定を受けることとなり、これまでの地域福祉の推進及び施設運営の実績が改めて評価されたものと受け止めております。

一方で、依然として少子高齢や人口減少、家族・地域のつながりの希薄化が進行しており、生活困窮、社会的孤立、介護と子育ての重なり、心身の不調など、地域住民が抱える課題は複雑化・複合化しています。特に、単一の制度や分野による対応が困難な課題に対し、重層的支援体制整備事業の趣旨を踏まえた分野を問わない包括的な相談支援体制の充実が求められていることから、長年にわたり、地域福祉を推進している本会の役割は一層重要なものであると考えております。

このため、本会は、住民の身近な相談窓口を基点として、課題の早期把握と適切なアセスメントを行い、民生委員・児童委員、社会福祉法人、ボランティア団体等の地域関係者及び春日井市との連携による支援調整を進め、切れ目のない継続的な支援に努めてまいります。また、地域資源の把握・活用を推進するとともに、支援を担う人材の育成を通じた重層的かつ持続可能な支援体制の構築の他、災害時における支援体制の整備の充実を図り、地域福祉基盤の一層の強化に取り組んでまいります。

## 令和8年度予算額 19億2,923万7千円

### 自主運営事業 (3億1,203万5千円)

自主運営事業については、正規職員の定年退職者に支給する退職手当の予定額の減少などにより、前年対比で630万1千円の減額を見込んでいます。

#### [主な事業]

- **総務** 役員会の開催、職員研修、社会福祉事業功労者の顕彰など
- **地域支援** 会員募集の推進、地区社協への支援、福祉教育の推進、ボランティア活動の推進、災害救援体制の強化、広報活動の推進、各種地域福祉行事の開催など
- **福祉サービス** にこにこヘルプサービス事業（一部受託事業）、訪問型緩和基準サービス事業、家具等転倒防止器具取付事業
- **総合支援** 指定特定相談支援事業及び指定障害児相談支援事業

### 受託事業 (2億9,275万9千円)

受託事業については、各事業における相談支援体制の整備に伴う人件費増などにより、前年対比で1,382万6千円の増額を見込んでいます。

#### [主な事業]

- **市受託事業** 地域福祉コーディネーター事業、にこにこヘルプサービス事業（一部自主事業）、高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業、権利擁護センター事業、地域包括支援センター事業、基幹相談支援センター事業、基幹型地域包括支援センター事業、生活困窮者自立支援事業
- **県社会福祉協議会受託事業** 生活福祉資金貸付事業、日常生活自立支援事業

### 指定管理事業 (13億2,444万3千円)

指定管理事業については、半年間休館していた福祉の里が再開する一方、指定管理期間満了にあわせた子どもの家5施設の他法人への移管に伴う指定管理料及び利用料収入の減額により、前年対比で150万7千円の減額を見込んでいます。

#### [主な事業]

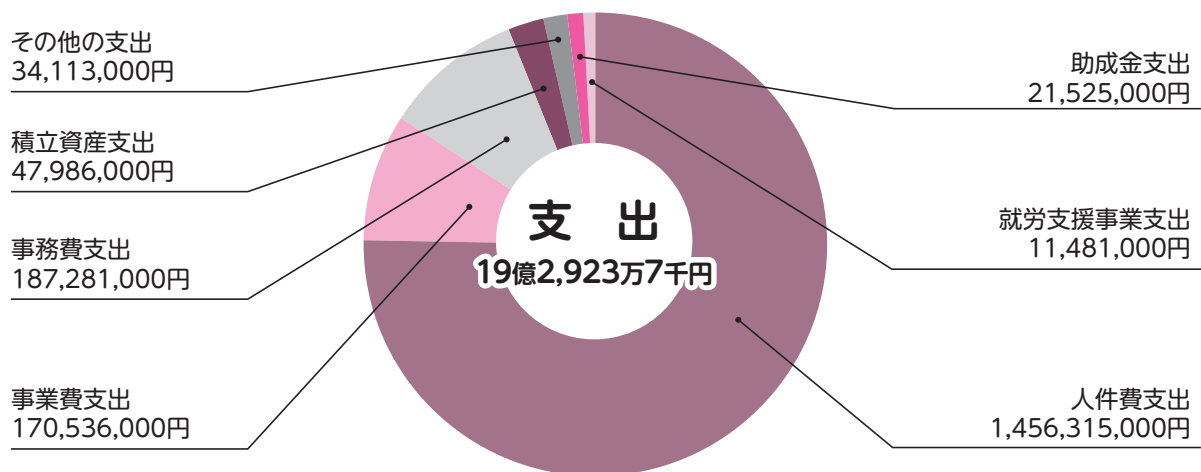
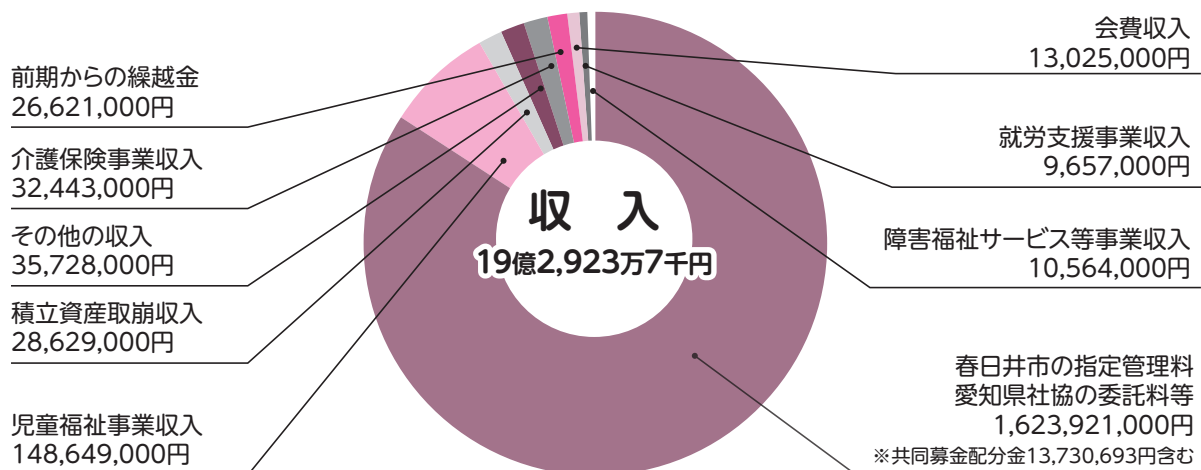
総合福祉センター、福祉文化体育館、福祉の里、第一希望の家、第二希望の家、福祉作業所、子どもの家

## 本会へのご寄附ありがとうございました。(令和7年9月～令和8年4月)

- 医療法人社団喜峰会 東海記念病院 ● 公益社団法人日本詩吟学院練成会本部 ● 春日井市吟剣詩舞道連合会
- 瀬川光雄 ● 愛知県立春日井泉高等学校 ● パナソニックエコシステムズ労働組合
- 春日井市婦人会協議会 ● 中部電力労働組合名古屋総支部 ● カトリック春日井教会信徒会
- 株式会社ウエダ ● 株式会社ウエダ社員一同 ● 株式会社中日金型
- 匿名4件

(順不同・敬称略)

# 令和8年度予算内訳



## 子どもの家 夏季臨時職員大募集

- **仕事内容** 利用児童の見守り等
- **期 間** 令和8年7月18日(土)～令和8年8月31日(月)
- **時 給** 1,221円 (資格要件により1,372円) ※処遇改善手当含む
- **手 当** 本会の規定により通勤手当を支給
- **勤 務 地** 市内25か所子どもの家 (勤務地は相談に応じます)
- **勤務時間** 午前7時30分から午後7時までの間の1日3時間45分勤務
- **資 格** 無資格、有資格 (保育士・教諭・社会福祉士等) 問いません



## 子どもの家 職員募集

春日井市社会福祉協議会が運営する放課後児童クラブ「子どもの家」の嘱託職員、臨時職員を募集します。

- **嘱託職員** 日曜・祝日を除く週5日、1日7時間15分勤務(年次有給、特別休暇、育児休業等あり)  
 資格要件あり= 給料月額**217,200円**(毎年昇給<sup>※1</sup>、処遇改善手当含む)+資格手当(月**10,000～20,000円**)+ボーナス、  
 各種手当(退職手当、時間外手当、通勤手当<sup>※2</sup>等)  
 申込締切 6月12日(金) 試験 6月20日(土)
  - **臨時職員** 1日4～7時間勤務(年次有給制度あり)、  
 日曜・祝日を除き週5日勤務できる人を求めています
- ① 資格要件あり=時給1,372円～1,587円(処遇改善手当含む)+通勤手当<sup>※2</sup>  
 ② 資 格 不 問=時給1,221円(処遇改善手当含む)+通勤手当<sup>※2</sup>

★子どもの家は、放課後の子どもたちにとって「第2の家」となる居場所です。  
 支援員は、子どもたちの生活を見守り、一緒に楽しい時間を過ごしています。

★資格不問で採用された方は、長期勤続(最低2年以上)により有資格者待遇で勤務することができます。  
 ★資格要件とは、保育士、教諭、社会福祉士の資格を有している場合、高等学校卒業後2年以上児童福祉事業に従事している場合、大学(大学院を含む)の指定学部を卒業している場合などです。  
 ※1 昇給額には上限があります。満1年以上勤務して契約更新された場合に昇給します。  
 ※2 通勤手当は通勤距離及び方法に応じて支給します。

子どもの家 お問い合わせ先 春日井市社会福祉協議会 子どもの家担当 ☎ 84-3241 Fax 84-9706

# あなたの「ちょっと」が誰かの笑顔に！

## ボランティアセンターの紹介

ボランティアセンターでは、ボランティアを始めたい人、始めたいけど何をしたらいいかわからない人、体験してみたい人のきっかけづくりをお手伝いしています。

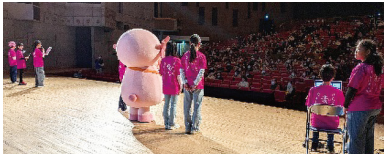
### 市社協サポーター ぼらら隊



対象 小学5年生～20歳

募集時期 募集中!申込みはHPから!

市社協等が開催するイベントのボランティアの他、ぼららを広めるための企画、活動を行います。



### 青少年ボランティア スクール

対象 小学5年生～高校3年生

募集時期 夏休み

夏休みにボランティア等について学ぶとともに、実際のボランティアグループや福祉施設で活動体験を行います。



### 親子でボランティア チャレンジ

対象 小学3年生～小学6年生  
とその保護者

実施日 令和8年10月3日(土)

親子で一緒に参加、体験できるイベントです。1人ではちょっと・・・という方は、ぜひご家族で参加してください。



### ボランティアサロン

開催日 令和8年6月、7月、  
10月、12月、  
令和9年1月 各15日

ボランティアをしている人も、始めようとする人も誰でも参加できます。一緒に講座を聞いたり、意見交換をして交流を深めることができます。



### マスコットキャラクター 「ぼらら」



#### 特技

人を笑顔にすること

#### 好きな食べ物

さくらんぼ

#### 好きな言葉

ありがとう

#### 大切な任務

ボランティア活動を  
広めること

### 災害救援ボランティア 体験研修会

開催日 令和9年3月13日(土)

大規模な災害が発生すると、復興にはボランティアの力が欠かせません。災害ボランティアについて学び、体験することができます。



### ボランティア相談

日時 火～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～午後5時

場所 ささえ愛センター

電話番号 0568-84-3600

ボランティアをしたいけど、何をしたらいいかわからない、特技を活かしてボランティアがしたいという方は、お気軽に相談してください。



### ぼららInstagram

各種イベントの日にちや申し込み方法等についてはInstagramやHPをご確認ください。他にも、ボランティア活動やぼららが参加するイベントについて発信しています。ぜひフォローしてください。



お問い合わせ先 春日井市社会福祉協議会 地域支援課

☎ 85-4321

社協だよりは「赤い羽根共同募金」の助成を受けて作成しています。

社協 春日井

検索

